

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十年一月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月十五日奈良県指令高土第二九一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十二月二十七日高土第九一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字三室三〇八番一及び三〇八番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

御所市大字三室三〇八番一

社会福祉法人あすなる 理事長 岸本美智代

一 許可番号

平成二十九年七月二十八日奈良県指令高土第二九一七号

平成二十九年十二月十九日奈良県指令高土第二九一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十二月二十七日高土第九一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市春日町一丁目四九二番一〇、四九二番一一、四九二番一二、四九二番一

三、四九二番一四及び四九二番一五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市上町二二五六番地一

株式会社まほろば住宅 代表取締役 東田昇